

債権回収担当課長
 収納課長
 税務課長
 国保年金課長
 福祉課長
 公営企業(上下水道・病院等)徴収担当課長
 住宅管理課長殿

一般社団法人 日本経営協会
 常務理事・中部本部長 大久保 若穂

<名古屋地区> NOMA 行政管理講座のご案内 [令和2年10月22日(木)～23日(金)開催]

債権回収をめぐる困難案件・悪質滞納者への対応実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

各種債権の未納問題が深刻化している中、困難案件や悪質滞納者への対応は、収納率向上はもちろん、正しく納めている住民との不公平の解消という視点からも、多くの自治体で課題となっているかと存じます。

本講座では、債権回収をめぐる法的手続きの具体的な進め方や留意点をはじめ、困難案件・悪質滞納者への適切な対応実務について、豊富な事例をもとにわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

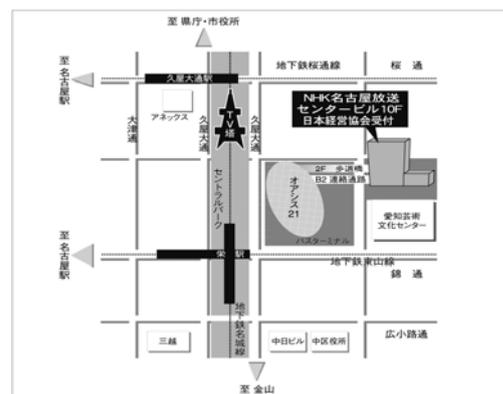
敬具

記

日時：令和 2年 10月22日(木) 13:00 ～ 17:00
 23日(金) 10:00 ～ 16:00

会場：NHK名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市東区東桜1-13-3)

講師：自治体債権研究会 代表
 行政対象暴力研究会 副代表
 三重大学理事・副学長
 楠井法律事務所 弁護士 楠井 嘉行 氏
 自治体債権研究会
 楠井法律事務所 弁護士 西澤 博 氏



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
 地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
 地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
 【中部国際空港より】
 名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
 ※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

参加料(負担金 1名につき)：

| | 負担金 | 消費税等 | 合計 |
|--------|---------|--------|---------|
| NOMA会員 | 29,000円 | 2,900円 | 31,900円 |
| 一般 | 32,000円 | 3,200円 | 35,200円 |

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。
 折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。
- ・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
 開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。
 なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
 ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申し上げます。
 ※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます
 ※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

| ホテル名 | シングル客室料金(ご参考) | 交通 | ホテル電話 |
|----------------|----------------------------|-------------|--------------|
| 東京第一ホテル錦 | 11,000円～13,000円(15～20%割引有) | 地下鉄栄駅より徒歩3分 | 052-955-1001 |
| ベストウェスタンホテル名古屋 | 7,000円～ | 地下鉄栄駅より徒歩4分 | 052-263-3411 |

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当：松尾)
 お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10F
 TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします 以上

| | |
|---|---|
| <p>I 債権回収実務の留意点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 考慮要素…各種手段の費用対効果と回収可能性 2. 情報収集…面談・臨戸訪問時の留意点 ～債務者自体からの場合・債務者以外からの場合 3. 債権管理条例と先進自治体の事例 4. 自治体の分類と特徴 <p>II 債権回収をめぐる法的手続と進め方 ～書式の具体的事例を用いて～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 支払督促 2. 即決和解 3. 訴訟の提起 4. 専決処分 5. 少額訴訟 6. 管轄となる裁判所（訴訟物の価額） 7. 債権保全 8. 強制執行①（債権執行） 9. 強制施行②（不動産執行・競売） 10. 財産開示手続 11. 民事執行法の改正 <p>III 債権の消滅時効 ～公債権と私債権の違い</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 時効の意義 2. 時効の起算点 3. 債権の種類ごとの時効期間 4. 時効の中断とその効果 5. 民法の改正（時効、保証等を中心に） <p>IV 不良債権処理の実務～特に不納欠損について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不納欠損の条件（消滅時効との関係） 2. 不納欠損処理を行うに当たっての議会手続 3. 不納欠損処分に関する事務処理要綱 [管理規程等]がある場合 | <p>V 困難案件・悪質滞納者対応の事例検討 ～ケーススタディによる演習～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産調査の具体的手法 ～私債権・非強制徴収公債権の場合 預貯金を発見する目的のための役所内調査 給与・賃金等の調査 生命保険・損害保険金の調査 私債権の情報提供(守秘義務)をめぐる留意点 (個人情報保護条例「目的外利用」の要点 等) 面談・概要書の徴求の留意点 民事執行法の改正をふまえた実務の動向について ・財産隠ぺいへの対応・着眼点 ・納付交渉・納付誓約の留意点 ・債務者が行方不明の事例 ・債務の相続が発生した場合 ・債務者が受刑中等で収監されている場合 ・債務者が債務超過である場合(破産手続の対応) ・生活困窮者への対策・支援 ・債務者が暴力団関係等危害の恐れがある場合 ・租税債権と担保債権の優先関係について ・不納欠損処分・債権放棄の見極め |
|---|---|

| | |
|---|--|
| <p>【講師紹介】 自治体債権研究会 代表・行政対象暴力研究会 副代表 三重大学理事・副学長 楠井法律事務所 弁護士 楠井 嘉行 氏</p> <p>昭和 55 年～58 年三重県職員。昭和 60 年弁護士登録。 三重県下市町の法律顧問の他、公職多数歴任。</p> <p>【著書】「自治体の債権回収」(公職研)/「行政対象暴力Q&A」 (ぎょうせい)/「医療現場でのクレーム・トラブルQ&A-初期 対応から法的対応まで-」(ぎょうせい) 他</p> | <p>自治体債権研究会 楠井法律事務所 弁護士 西澤 博 氏</p> <p>昭和 58 年～平成 12 年三重県職員。平成 13 年弁護士登録。多くの自治体の委任を受け、債権回収業務の指導をはじめ、各種法律相談業務に取組む。</p> <p>【著書】「自治体の債権回収」(公職研)</p> |
|---|--|

日本経営協会・中部本部（松尾）行（この面をそのままFAXしてください） **FAX(052)952-7418**
 日本経営協会会員 一般（該当する方にレ印を付けてください） R2.10.22-23

60015765 「債権回収をめぐる困難案件・悪質滞納者への対応実務」 講座・参加申込書 年 月 日

| | | | | |
|-------------|---------------|-----------|-----------|-------------------------|
| ふりがな 団体名 | | TEL () - | Fax () - | ご派遣責任者（ご連絡担当） 所属・役職名 |
| 所在地 | 〒 | | | |
| No. | フリガナ 参加者氏名 | 所属・役職 | 担当 経験 | 氏名 |
| | | | 年 月 | 印 |
| | | | 年 月 | メールアドレス |
| | | | 年 月 | <通信欄> |

※請求書の宛名についてご教示ください。（団体名と同じ その他（宛名））
 ・4名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
 ・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口をチェックしてください。